

第4章

救出・救護・ 保健活動

1 救出・搜索活動

(1) 市消防局及び消防団による活動

① 水防体制と職員の招集状況

呉市消防局(以下「市消防局」という。)では、洪水や豪雨等による水災の警戒及び防御並びに水災による被害の軽減を図るため、水災の発生が予想される場合、消防局長が状況に応じて水防体制を発令することとしている。

今回の豪雨災害においても、市の災害体制の発令状況や気象情報等に応じて順次、水防体制を発令しており、大雨特別警報発表後の7月6日(金)19時50分には、水防第3体制の発令とともに市消防局全職員を招集し、全消防機能を挙げて警戒防御に当たる体制を敷いた。

なお、災害出動等で出動した市消防局職員の数、9月までの約3か月間で延べ2,838人に上り、実際に救出又は避難誘導などを行った救出人員は延べ313人であった。

表 水防体制と職員の招集状況の推移

日付	時刻	気象情報と避難指示等の内容
7/6(金)	5:40	災害注意体制発令, 水防第1体制発令
	14:00	1号招集(蒲刈・大崎下島出張所のみ)
	17:00	災害警戒体制発令, 水防第2体制発令・水防本部設置 2号招集(毎日勤務者全員, 隔日勤務者の1/3を招集)
	19:00	災害対策本部設置
	19:40	大雨特別警報発表
	19:50	水防第3体制発令, 3号招集(全職員招集)
7/9(月)	19:00	3号招集継続のまま, 職員の一時帰宅を許可
7/19(木)	8:30	3号招集から1号招集に変更
8/6(月)	9:00	水防第2体制に変更
9/11(火)	16:00	水防体制解除

② 市民からの救助要請への対応

7月6日(金)0時から8日(日)24時までの72時間に、市消防局通信指令室が受信した119番通報件数の推移を見ると、1時間当たりの通報件数は同月6日(金)の20時から21時の間の211件が最も多く、次いで翌7日(土)の5時から6時の間の159件であった。

次に、24時間当たりの通報件数では、同月6日(金)19時から翌7日(土)19時までの間の1,278件が最も多く、通常時の通報件数の約30倍にも及んだ。

通信指令室では、平常時は5人又は6人の職員が二交代制で勤務しているが、119番通報件数が最大を記録した同月6日(金)の20時から21時頃には、招集者及び指令業務経験者を含む計17人の職員により対応に当たった。

また、通報への対応の際は、危険が切迫した事案に優先して対応し、その他の事案については、一般回線で掛け直しを依頼するなど、一つでも多くの通報に対応するよう努めた。

結果的に、前述の24時間当たりの通報件数1,278件のうち、実際の出動指令件数は救助57件を含む165件にとどまった。その要因として、全ての通報に対応し得る人材や機材等の資源に限界があることや、通報が殺到したことで指令機能が十分に果たせなかったことなどが挙げられる。

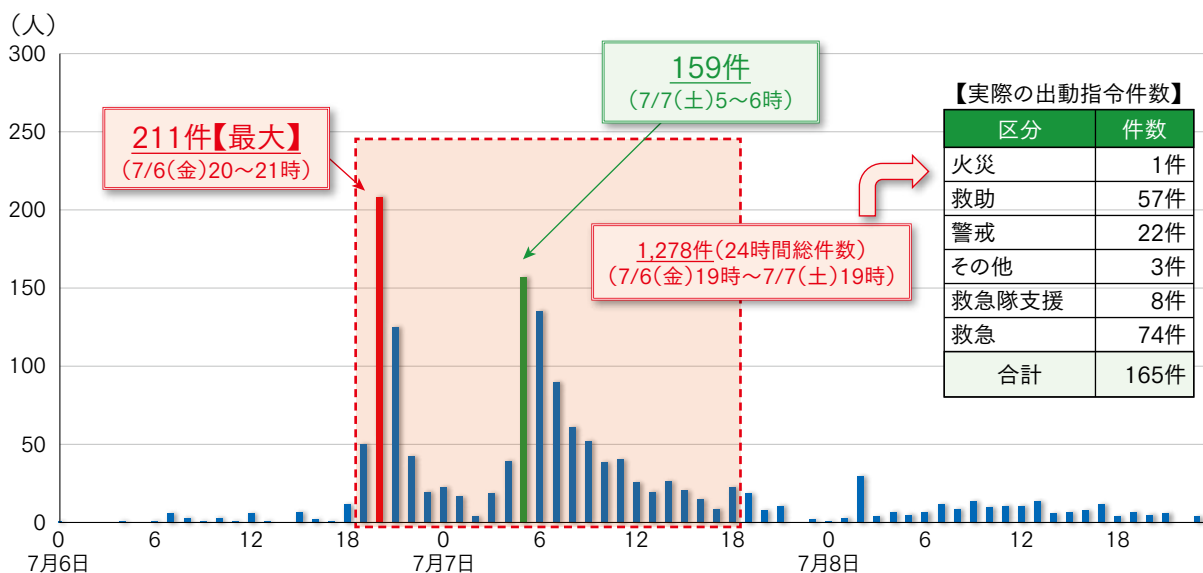


図 発災直後の119番通報件数の推移

③ 出動状況

発災以降、時間を追うごとに市内全域から救助要請が相次ぐ中、市消防局では、同時多発かつ広域的に発生した災害に対応するため、当務(24時間勤務)の部隊だけではなく、非常招集した全ての部隊を市内各地の救助現場へ出動させた。

また、通常、救助現場等へ出動する場合、一つの現場に4隊から5隊(1隊当たり3・4人程度)を出動させているが、少しでも多くの現場で救助活動等を行うため、最終的に一つの現場に1隊で対応することとなった。

一方、出動した多くの部隊は、出動途上において道路が土石流等で寸断・崩壊され、現場に到着することさえも困難を極め、さらには、現場到着後も夜間で雨が降り続けていたため、周辺状況の把握が非常に困難な状況の下、決死の救助活動を行った。

表 発災直後の市消防局出動状況(救出人員5人以上の救助活動)

覚知*		出動		完了日	災害種別	覚知別	活動地域	救出人員	活動人員
月日	時間	月日	時間						
7/6(金)	20:03	7/6(金)	20:08	7/6(金)	建物救助	119	長谷町	32人	17人
		7/6(金)	20:25	7/7(土)	その他救助	携帯加入	天応町	16人	10人
	22:41	7/7(土)	9:30	7/7(土)	航空救助	携帯119	天応町	7人	13人
		7/8(日)	9:10	7/8(日)	建物救助	自己覚知	安浦町中畑	34人	3人
7/7(土)	0:15	7/7(土)	0:16	7/7(土)	建物救助	携帯119	押込	6人	9人
			5:17	7/7(土)	建物救助	119	狩留賀町	6人	6人
	6:30	7/7(土)	6:37	7/7(土)	建物救助	119	吉浦新出町	5人	8人
	7:22	7/9(月)	7:58	7/9(月)	その他救助	自己覚知	安浦町中央	108人	23人
	11:39	7/7(土)	11:41	7/7(土)	その他救助	一般加入	安浦町中畑	7人	9人
7/8(日)	8:32	7/8(日)	8:33	7/9(月)	建物救助	自己覚知	音戸町先奥	9人	17人
合計								230人	115人

*覚知とは、通信指令室への入電等により災害などの発生を認知することで、覚知後、通信指令室から各部隊へ出動指令が発せられる。なお、被害状況や部隊の出動状況等により、覚知から出動指令までに時間を要することがある。



がれきの山と化した倒壊家屋からの救出活動



昼夜にわたり懸命に救助活動続ける消防隊員



屋根から1階の要救助者を救出する消防隊員



救助活動を阻む大量の土砂と水



行方不明者の搜索活動



救出用ボートで救出に向かう消防隊員



手掘り作業により救出活動を行う消防隊員



浸水・倒壊した家屋からの救出活動



取り残された住民の避難誘導

④ 消防団

市内の各消防団は、7月5日(木)以降、各地域において、住民への注意喚起や避難の呼び掛け、避難誘導、高齢者の避難補助、水防活動等を展開した。

また、被災地区においては、土砂に埋まった、あるいは、倒壊家屋に閉じ込められた不明者の人命救助や、プラスチック製の手漕ぎボートによる孤立した住民の救出、さらには、市消防局や自衛隊等と連携した行方不明者の搜索など、その活動は多岐にわたった。

なお、災害出動等で出動した消防団員数は、8月末までの約2か月間で延べ3,716人に上り、実際に救出され又は誘導により避難した住民は延べ158人であった。

このように、地域と密接な関わりを持つ消防団は、自らも被災しながら地域のために懸命に活動し、多くの市民の生命・身体、そして地域の財産を守った。



大量の土砂を掻き分けて救助現場に向かう消防団員(安浦地区隊)

表 平成30年7月豪雨災害における消防団の主な活動状況

月日	地区	出動隊	出動場所	死者	救出人数	活動内容
7/5 (木)	仁方	仁方分団	仁方宮上町	—	1人	自力避難が困難な住民を消防団車両で避難所に搬送
7/6 (金)	天応	湾岸分団	長谷町	—	20人	
	広	広北分団	広石内	—	5人	自力避難が困難な住民を徒歩で避難所まで誘導
7/7 (土)	吉浦	湾岸分団	新出町	3人	6人	土砂崩れ等で家屋が倒壊・埋没し脱出不能(行方不明)となった住民の救出 (※吉浦は7/12(木)まで)
	川尻	川尻東分団	川尻町小用	—	1人	
	阿賀	大冠分団	阿賀南	1人	2人	
	音戸	音戸西分団	音戸町早瀬	2人	3人	
	蒲刈	蒲刈地区隊	蒲刈町田戸	1人	1人	
	倉橋	倉橋東分団	倉橋町倉井	—	1人	
7/8 (日)	安浦	安浦地区隊	安浦町全域	—	100人	浸水により孤立した住民をプラスチック製の手漕ぎボートで救出
7/8 (日)	安浦	安浦地区隊	安浦町全域	3人	3人	土石流による行方不明者の搜索 (※7/11(水)まで)



平成30年7月豪雨災害では、吉浦や狩留賀、大山団地などで土砂災害が発生し、残念な事に3名の尊い命が失われましたが、現場の状態は言葉では言い表せられないほど本当に酷いものでした。

消防団は7月12日まで行方不明者の搜索活動を行っていましたが、あまりにも被災状況が酷かったため、吉浦市民センター長等と相談し、復旧・復興に向けての活動を行うことにしました。

その時、ボランティアの方々をはじめ、地域の方々や小中高生、大学生、自治会、自衛隊、海上保安庁、吉浦地区の各企業や商店など、いろいろな方々と一体となって活動をしたことで、復旧・復興にたどり着くことができました。

本当に感謝しかありません。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後、このような災害が起こらないよう願うことしかできませんが、もし、再びこのような事態になった際には、再び、皆が一つになり、どんなことが起きても乗りきって行きたいと思います。

そして、今回の教訓を生かし、次の世代が災害に立ち向かう時、一つになって貫うために、災害の記録を消防団屯所に残し、託していきたいと思っています。



水の流れをつくるため、懸命な手掘り作業を繰り返す消防団員(湾岸分団)

(2) 他機関による救出・搜索活動

① 自衛隊

7月6日(金)15時40分に、第13旅団司令部のリエゾンが広島県庁に向けて海田市駐屯地を出発し、同日17時から開催された広島県災害対策本部・第1回本部員会議に出席した。また、同日20時26分に、呉地方総監部のリエゾンも市役所に向け出発した。

広島県知事は、広島県内で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となったため、同日21時に陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣を要請した。

この要請を受け、同日23時45分に海上自衛隊呉警備隊及び呉基地業務隊の偵察隊が安浦町へ向けて基地を出発し、本市における陸上自衛隊及び海上自衛隊による人命救助、行方不明者の搜索活動が開始された。

なお、8月14日(火)10時30分、県内各自治体での対応が可能となったことから、広島県知事は、陸上自衛隊第13旅団長に対し、災害派遣部隊の撤収を要請し、自衛隊による広島県内での人命救助活動等が終了した。

ア 陸上自衛隊

7月7日(土)6時9分、第46普通科連隊の活動部隊が、安浦町下垣内地区に向け駐屯地を出発し、被災者の救出活動が開始された。

その後、全国各地からの部隊が交代で、同月9日(月)から12日(木)までは吉浦新出町で、同月10日(火)から12日(木)までは安浦町市原地区で、それぞれ救出活動や搜索活動が実施された。

なお、市内で最も多くの人的被害があった天応地区においては、人命救助や行方不明者の搜索のため、同月9日(月)から27日(金)まで最も長期にわたり活動が続いた。

なお、同月7日(土)から27日(金)までの間に、現地で直接救助・搜索活動に当たった陸上自衛隊の延べ人員は、約2,700人であった。

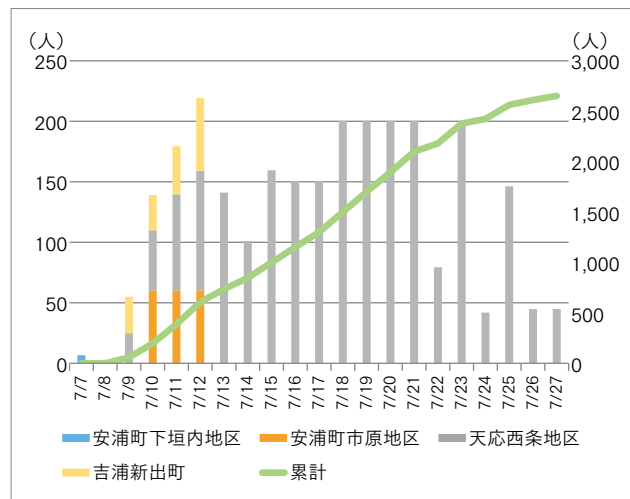


図 陸上自衛隊による救出活動等の人員数



行方不明者を搜索する陸上自衛隊(安浦町市原地区)



被災現場での搜索(天応地区)

(出典：陸上自衛隊第13旅団ホームページ)

被災者の方々に寄り添った活動

陸上自衛隊 第37普通科連隊第4中隊
2等陸曹 副分隊長 小浦 貴文



西日本豪雨は、あまりにも甚大な被害が発生した災害のため、私達が所属する第37普通科連隊は、災害派遣命令を受け、7月8日の夜に駐屯している大阪府和泉市から被災地である広島へ向かいました。夜間の高速道路を前進し、早朝に広島海田市駐屯地に到着、直ちに被災地の偵察を実施しましたが、目前に広がった惨状は報道で見る以上に凄まじく、自然の恐ろしさを肌で感じると同時に活動に対する気持ちが奮い立ちました。

私達に与えられた任務は、行方不明者の搜索でしたが、大量の土砂が建物を押し流し、車や住居の1階部分が完全に埋まり、幾つもの大木が散乱するなど活動地域はかなり酷い状況でした。しかし、一刻も早く行方不明者を発見したいという強い思いで、必死にチェーンソーやショベルを使い、手作業によりがれきを撤去しながら、昼夜を問わず懸命に搜索を実施しました。

過酷な環境下での搜索活動でしたが、行方不明者のご家族、被災された方々の気持ちを思うと、暑さや疲労は微塵も感じることなく、無我無心で時を忘れるくらいでした。しかし、私達の搜索活動では発見することができず、次の部隊に申し送る際には無念の気持ちで一杯でした。

今回の活動を通じて、私達が被災者の気持ちに寄り添い活動することで、被災者の方々の「心の支えにならなければならない」と改めて実感するとともに、自衛官として何時如何なる状況においても、要請があれば即動し、整齊円滑に災害派遣活動ができるよう、常日頃から準備に万全を期しておく必要があると再認識しました。

イ 海上自衛隊

7月7日(土)、阿賀南9丁目(冠崎地区)に、海上自衛隊呉地方隊の艦船での海上輸送により、移動衛生班(医師及び看護師)と警備犬班(人員67人、警備犬3頭)が派遣され、警察、消防等との協力による行方不明者の搜索活動が実施された。その結果、1人が発見された。

また、同月10日(火)から12日(木)にかけて、天応地区にも警備犬班(人員5人、警備犬3頭)が派遣され、行方不明者の搜索活動が実施された。その結果、1人が発見され、消防隊員に引き継がれた。

なお、同月17日(火)、18日(水)、8月1日(水)、2日(木)には、江田島市南西海域においてヘリコプター(111空MCH101)による行方不明者の搜索が実施されたが、発見には至らなかった。



警察や消防等と協力して行方不明者を搜索する海上自衛隊員(いずれも阿賀南9丁目)
(写真提供：海上自衛隊)



天応地区で行方不明者を捜索する海上自衛隊の警備犬
(天応地区：背戸の川流域)



天応地区での行方不明者の捜索活動(7/10)
(写真提供：海上自衛隊)

② 警察

呉警察署及び広島警察署は、7月6日(金)以降、土砂崩れによる家屋倒壊等の通報が多く寄せられたことから、危険箇所に住する住民の避難誘導を実施するとともに、被害状況の確認を行った。

また、安否確認、行方不明等の通報を受け、署員による行方不明者捜索部隊を編成し、天応・吉浦・安浦・阿賀及びその他の被災地区において、捜索活動を実施した。



広島県警察による捜索活動(安浦町市原地区)

表 警察による捜索活動等

7/7(土)～	広域警察航空隊による被害状況調査(ヘリコプターテレビにより各市町に放映を実施)
7/8(日)～	広島県警察本部警備部機動隊及び中国管区機動隊から派遣された警備部隊による行方不明者の捜索活動を開始
7/9(月)～	他の都府県警察から派遣された「広域緊急援助隊」等による行方不明者の捜索活動を開始
8/13(月), 9/6(木)	天応地区(西条)において、大規模な一斉捜索活動を実施(行方不明者の発見には至らず)
9/7(金)	天応地区(西条)で最後の行方不明者が発見され、捜索活動を終了

③ 緊急消防援助隊

今回の豪雨災害により、県内各地で多くの人的被害や住家被害等が発生する中、広島県知事は7月6日(金)20時30分に消防庁長官へ緊急消防援助隊の応援を要請した。

これを受け、消防庁において、緊急消防援助隊の応援の調整がなされ、翌7日(土)の朝までに大阪府や愛知県、山口県及び島根県の緊急消防援助隊(陸上部隊)が広島県に向かって出動し、また、大阪市や福岡市、栃木県、徳島県、香川県、鳥取県、山口県、大分県及び長崎県の航空小隊も出動した。

本市には、同日の午後に島根県大隊(島根県内の9消防本部から集結した部隊)が到着し、天応地区において、関係機関との連携による浸水家屋や河川の捜索・救助活動、避難誘導、河川に堆積した多量の土砂の排除等の活動が行われた。

島根県大隊による活動は同月15日(日)までの9日間にわたって行われ、出動人数は延べ122隊、498人に上った。

表 平成30年7月豪雨災害における緊急消防援助隊(島根県大隊)の出動状況 (単位: 隊, 人)

構成団体	7月																	
	7(土)		8(日)		9(月)		10(火)		11(水)		12(木)		13(金)		14(土)		15(日)	
	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
松江市消防本部	4	17	4	17	4	17	4	17	4	17	4	17	4	17	3	12	3	12
出雲市消防本部	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	3	13	2	8	2	8
安来市消防本部	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
雲南消防本部	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5	2	4	2	4	2	4	2	4
大田市消防本部	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5
江津邑智消防組合											1	5	1	5	1	5	1	5
浜田市消防本部	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
益田広域消防本部	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5
隠岐広域連合消防本部	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5								
合計	14	58	14	58	14	58	14	58	14	58	14	57	14	57	12	47	12	47

7/7(土)~15(日)計 (延べ)	隊数	人員
	122隊	498人



集結した島根県大隊が本部指揮所(天応ちびっこ広場)で活動方針について協議



重機とバギーを駆使して土砂を排除する緊急消防援助隊

2 医療・救護・保健衛生活動

(1) 医療・救護活動

今回の豪雨災害における医療救護活動では、急性期における被災現場での救急救命活動をはじめ、避難所での救護所の開設による医療需要への対応など、様々な医療機関からの支援により医療救護活動が行われた。

特に、発災からの初動期においては、地域災害医療コーディネーター^{*1}による調整、日本赤十字社などの支援による医療活動が行われ、避難所の長期化に伴って、呉市医師会や市内の公的5病院^{*2}を中心とした診療活動が行われた。

表 医療・救護活動の状況

区分	7月																															8月											
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
広島DMAT	▶																																										
呉市医師会医療救護班				▶																																							
〃 (広島JMAT)																																▶											
日本赤十字社・医療救護班																																▶											
日本赤十字社・コーディネート班																																▶											
国立病院機構災害医療センター				▶																																							
国境なき医師団				▶																																							

^{*1} 地域災害医療コーディネーター

災害医療圏(二次保健医療圏)ごとに医療救護活動の調整を図るため設置されており、発災当時の呉医療圏における地域災害医療コーディネーターは、呉共済病院 今井茂郎医師、中国労災病院 中川五男医師、呉医療センター 岩崎泰昌医師の3名であった。

^{*2} 市内の公的5病院

次の市内にある3つの災害拠点病院と2つの災害協力病院。なお、この記録誌での表記を()で示す。

災害拠点病院 〔3病院〕	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	(呉医療センター)
	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院	(呉共済病院)
	独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院	(中国労災病院)
災害協力病院 〔2病院〕	社会福祉法人恩賜財団済生会支部広島県済生会 済生会呉病院	(済生会呉病院)
	呉市医師会病院	(呉市医師会病院)

① 災害派遣医療チーム(DMAT)による活動

災害現場における救命・医療活動の実施に当たり、7月6日(金)に広島県DMAT調整本部が設置され、安芸消防署に広島DMATの活動拠点本部を置くため、市内の3つのDMAT指定病院(呉医療センター、中国労災病院、呉共済病院)に出動要請があった。

しかし、道路等の途絶により拠点本部への参集が困難な状況であったため、3病院のDMAT隊は呉共済病院に集合して対応を協議し、市内での活動を行うこととした。

翌7日(土)の朝に市消防局からの出動要請を受けた呉医療センターDMAT隊は、応援に駆けつ



被災現場で消防職員とともに救命活動に当たるDMAT隊員(7/7撮影)

けた呉共済病院DMAT隊とともに、天応西条地区で被災者2人を救出、また、中国労災病院DMAT隊は、川尻地区で被災者1人を救出している。

さらに、翌8日(日)には、中国労災病院に活動拠点を移し、呉共済病院及び中国労災病院DMAT隊は、医療の緊急度と重症度は高くないものの、地域の医療機関や薬局なども被災していたことから、救護所を開設して診療・処方を行う必要があると判断し、天応地区の避難所において市保健師とともに回診と衛生指導を行った。

なお、広島県DMAT調整本部は、同月10日(火)正午をもって活動拠点本部の活動を終了している。

② 避難所での救護活動

今回の災害では、急性期における医療の緊急度は低いものの、避難者数は、大きな被害のあった市の東西にある天応・安浦地区の避難所に二極化した状況であった。

また、当該地区では、多くの家屋被害が発生していたため、避難者への対応が長期化することが想定され、家屋だけでなく、地域の診療所や薬局等も被災していたことから、避難所での診療や処方などの医療需要が増加することが懸念された。

このため、7月10日(火)には、市災害対策本部から呉市医師会に対して、医療救護班の編成・派遣要請を行った。この呉市医師会に対する要請に際しては、発災後から市災害対策本部で情報収集を行っていた今井地域災害医療コーディネーターを通じて派遣調整が行われ、同日の午後からは、呉共済病院が天応まちづくりセンターの避難所、中国労災病院が安浦まちづくりセンターの避難所で、それぞれ呉市医師会医療救護班としての活動を開始した。



天応まちづくりセンターの避難所で救護活動を行う地元の医師(7/12撮影)

また、同じく10日(火)には、日本赤十字社広島県支部から市災害対策本部に医療支援の打診があり、地域災害医療コーディネーターと協議し、医療救護班(以下「日赤医療救護班」という。)及び日赤災害医療コーディネーターの派遣要請を行っている。

これにより、同月13日(金)以降、全国の赤十字病院から派遣された日赤医療救護班が、天応及び安浦まちづくりセンターの両避難所で救護所の運営を開始し、8月3日(金)の活動終了までに、合計13チーム(実人数96人、延べ人数384人)が、580人の被災者等に対して診療を行った。

表 日赤医療救護班による救護活動

区分	7月																			8月		
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
名古屋第一赤十字病院																						
名古屋第二赤十字病院																						
伊勢赤十字病院																						
静岡赤十字病院																						
諏訪赤十字病院																						
富山赤十字病院																						
金沢赤十字病院																						
岐阜赤十字病院																						
長野赤十字病院																						
浜松赤十字病院																						
福井赤十字病院																						
広島赤十字・原爆病院																						

■ 天応地区 ■ 安浦地区

※7月29日は、台風第12号接近のため活動を中止

こうした日赤医療救護班の活動は、8月4日(土)以降は、呉市医師会医療救護班(広島JMAT)^{※3}が行い、天応及び安浦地区の避難所での医療救護活動は、同月12日(日)をもって終了した。

なお、呉市医師会では、避難所での救護活動終了後においても、避難所専用の医療救護相談窓口(携帯電話設置)により、被災者の急病等への対応を行った。

また、これら市の要請に基づく医療救護活動以外にも、安浦まちづくりセンターにおいて、国境なき医師団^{※4}による自主的な医療活動(7月11日(水)～13日(金))が行われた。

表 呉市医師会医療救護班による救護活動

区分	8月											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
呉医療センター		■	■									■
呉共済病院		■	■							■		
中国労災病院					■		■			■		
済生会呉病院				■						■		
呉市医師会病院						■						■

■ 天応地区 ■ 安浦地区

※3 呉市医師会医療救護班(広島JMAT)

公的5病院(呉医療センター、呉共済病院、中国労災病院、済生会呉病院、呉市医師会病院)で組織した呉市医師会医療救護班が、日赤医療救護班活動終了後の救護班を引き継いだ(8月3日(金)引継ぎ実施)。

※4 国境なき医師団(MSF)

国境なき医師団(Médecins Sans Frontières)は、独立・中立・公平な立場で、医療・人道援助活動を行う民間・非営利の国際団体で1971年に設立された(日本事務局は1992年に発足)。

③ 医療救護活動の調整

今回の災害における医療救護活動に当たっては、地域災害医療コーディネーターによる調整のほか、国立病院機構災害医療センター及び日赤災害医療コーディネートチームによって災害保健医療や支援者間調整等が行われた。

国立病院機構災害医療センターからは、広島県DMA T調整本部に派遣されていた小早川義貴医師が7月10日(火)に本市に到着されて以降、同月20日(金)までの間、外部支援機関との連絡調整のほか、災害保健医療全般に関する助言や指導をいただいた。

また、日赤災害医療コーディネートチームからは、市保健所内にコーディネートチーム(医師及び業務調整員)を配置し、医療救護班や医師会等との連絡調整のほか、地域の保健診療活動継続のための支援をいただき、8月3日(金)の活動終了までに5班(実人数25人、延べ人数131人)が活動を行った。

コラム ～豪雨災害を通して～

これまでも、これからも。

国立病院機構本部DMA T事務局
災害医療専門職 小早川 義貴



発災後、私は広島県庁でDMA T(災害派遣医療チーム)の調整をしていました。呉市からDMA Tの派遣希望がありましたが、九州からのDMA Tは道路の寸断等もあって辿りつけなかったため、そのため私自身が呉に行くこととなり、しばらく呉市保健所で対応することとなりました。

呉に来て感じたことは、保健所と医師会、そして災害拠点病院(呉医療センター・中国労災病院・呉共済病院)がとてもよく連携をしていたことです。また、保健所職員も一緒に仕事をしやすい雰囲気でも、とても快適でした。特に、保健師さんたちは、どうすれば市民が災害から心の傷を癒やし、健康を保持できるか、今でもずっと考え行動しています。私も数多く被災地で活動していますが、ここまでの保健師マインドを持った職員が多い自治体はそう多くはありません。

災害からこの夏で丸2年。復興までは、まだ時間がかかるだろう。そのような中でコロナウイルスパンデミック。復興の足かせにはなるが、呉市には乗り越える力がある。

妻は出産のため島根に里帰り。呉のカキをフライにしてみた。コロナが落ち着けばまた呉に通いたい。

(2) 保健衛生活動

① 保健師による保健活動

避難所からの要支援者(妊婦, 乳幼児, 要介護者等)に対する支援要請を受け, 7月6日(金)20時30分頃から待機保健師の招集連絡を行い, 避難所での保健活動を開始した。

安浦地区では, 翌7日(土)から市保健師による安浦まちづくりセンターでの巡回相談等を開始し, 救助ボートで搬送された方々やヘリコプターで救助・搬送された方々への健康チェック, さらに避難者や救出された方々の容態が悪化した場合の救急搬送手配, 緊急ショートステイの手配調整等の対応を行っていたが, 道路の被災のため, 安浦まちづくりセンターに応援(交代要員)の保健師をすぐに派遣できない厳しい状況が続いた。

また, 天応地区では, DMATの緊急車両で現地入りした市保健師により, 同月8日(日)から保健活動を開始し, 翌9日(月)から全避難所への保健師の巡回相談, 地区担当保健師による要支援者の訪問や電話での体調確認などを順次開始した。

しかし, 保健師のマンパワー不足は深刻であり, 広島県を通じて応援保健師の派遣要請を行い, 同日に厚生労働省の調整による保健師チームの派遣が決定した。

この厚生労働省の調整による保健師の派遣は, 同月12日(木)に第1陣として4つの保健師チームが本市に合流し, 日本赤十字社との合同オリエンテーションを経て活動を開始した。

厚生労働省の調整による保健師の派遣は, 甚大な被害を受け, 多くの避難者が身を寄せている天応及び安浦地区の避難所を主な活動地域として, 被災者の健康相談や健康チェック, 避難所における衛生対策などの保健衛生活動を実施し, 8月31日(金)をもって派遣を終了した。

なお, これら8月末日までの保健師の短期派遣人数は, 厚生労働省の調整による派遣, 協定等による他の自治体からの派遣と合わせ, 合計で17チーム, 212人(保健師155人, 業務調整員57人)となっている。

表 保健師の短期派遣の状況

派遣区分・派遣チーム名	派遣期間(移動日含む)	派遣人数(人)			主な活動場所
		保健師	ロジ [*]	計	
厚生労働省の調整による派遣		131	53	184	
静岡県チーム	7/12(木)～8/12(日)	21	7	28	安浦地区避難所
浜松市チーム	7/12(木)～7/24(火), 8/7(火)～8/12(日)	8	3	11	安浦地区避難所
名古屋市チーム	7/12(木)～8/2(木)	7	5	12	天応地区避難所
さいたま市チーム	7/12(木)～8/1(水)	9	5	14	天応地区避難所
静岡市チーム	7/23(月)～8/7(火)	9	2	11	安浦地区避難所
栃木県チーム	7/24(火)～7/30(月)	3		3	天応地区戸別訪問
栃木県・宇都宮市合同チーム	7/31(火)～8/10(金), 8/17(金)～8/27(月)	12		12	天応地区戸別訪問
高松市チーム	7/24(火)～8/10(金)	10	5	15	天応・安浦地区戸別訪問
千葉市チーム	7/24(火)～8/10(金), 8/13(月)～8/31(金)	12	6	18	天応・安浦地区戸別訪問
鹿児島県チーム	8/3(金)～8/31(金)	10	5	15	天応地区避難所
佐賀県チーム	8/5(日)～8/31(金)	12	6	18	天応地区戸別訪問
越谷市チーム	8/10(金)～8/31(金)	10	5	15	安浦地区避難所
西宮市チーム	8/10(金)～8/31(金)	8	4	12	安浦地区避難所
災害時相互協定又は任意の派遣		24	4	28	
横須賀市チーム	7/20(金)～8/11(土)	14		14	吉浦避難所
舞鶴市チーム	7/22(日)～8/7(火)	6		6	川尻・安浦地区戸別訪問
能美市チーム	7/26(木)～8/3(金)	2	2	4	音戸(先奥), 昭和避難所
福岡市チーム	8/7(火)～8/10(金)	2	2	4	音戸(先奥), 昭和避難所
応援保健師の短期派遣 合計		155	57	212	

*ロジ…ロジスティックスの略で, 情報収集, 連絡, 調整, 記録等を担う「業務調整員」のこと。

② 公衆衛生チーム等による保健衛生活動

被災地における衛生環境の確保や被災者の心身のケアのため、広島県からの要請により、広島県災害時公衆衛生チーム^{*1}や災害派遣精神医療チーム(広島D P A T)^{*2}などが派遣され、避難所や市内各地域での保健衛生活動が行われた。

^{*1} 広島県災害時公衆衛生チーム

東日本大震災で明らかになった災害時保健医療活動(公衆衛生活動)の重要性を踏まえ、被災地域の保健所や市町の被災状況を把握するとともに、被災者の健康管理や避難所の生活環境の改善を支援するために公衆衛生に係る専門家で構成するチームを派遣し、支援活動を実施する目的で設置された。

^{*2} 災害派遣精神医療チーム(広島D P A T)

被災地域の精神保健医療への需要に対して、精神科医療や精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた精神科医師、看護師等で構成される専門家チームで、都道府県及び政令指定都市によって組織される。

D P A T : Disaster Psychiatric Assistance Team

ア 広島県薬剤師支援チーム

特に大きな被害を受けた地域では、診療所だけでなく薬局も被災したため、広島県薬剤師支援チームが天応及び安浦まちづくりセンターに常駐(7月11日(水)～8月12日(日))し、被災者からの処方箋の応需、服薬、セルフメディケーション支援のほか、避難所での衛生管理や感染症の発生抑制などの活動を行った。

なお、道路等の被災により移動に時間を要する状況にあった安浦地区においては、迅速な医薬品供給のため、災害対応医薬品供給車両(モバイルファーマシー)を海上輸送し、安浦まちづくりセンターに配置した。



安浦まちづくりセンターに配置された「災害対応医薬品供給車両(モバイルファーマシー)」により迅速な医薬品提供が可能となった。

イ 災害支援ナース

避難所配置職員では、夜間における被災者の医療や介護に係る専門的対応が困難であったため、公益社団法人広島県看護協会の調整により、災害支援ナースが7月18日(水)から天応及び安浦まちづくりセンターの避難所に配置され、夜間看護(各2人体制、17:00～翌朝8:30)を実施した。

なお、呉地区への派遣人数は54人(期間中延べ人数214人)となっている。

表 災害支援ナースの呉地区への派遣状況

活動場所(避難所)	天応まちづくりセンター	安浦まちづくりセンター	計	(参考)派遣人数内訳			
				①広島県看護協会		②他県看護協会	
派遣期間	7/18(水)～8/31(金)	7/18(水)～8/23(木)		天応	安浦	天応	安浦
活動時間	17:00～翌8:30	17:00～翌8:30					
派遣人数	30人	24人	54人	(18人)	(12人)	(12人)	(12人)
派遣延べ人数	118人	96人	214人	(70人)	(48人)	(48人)	(48人)

ウ 災害派遣精神医療チーム(広島DPAT)

避難所等で生活されている方々の不安を少しでも和らげるとともに、必要な精神科医療を提供するため、精神科医師や看護師等で構成された災害派遣精神医療チーム(広島DPAT)による精神保健活動が、天応及び安浦まちづくりセンターで実施された。

活動期間：7月15日(日)、20日(金)、23日(月)、
31日(火)、8月7日(火)



広島DPATとのミーティングの様子
(天応市民センター)

エ 口腔ケアチーム

避難所での口腔ケアによる健康管理のため、天応及び安浦地区の避難所において、口腔ケアチーム(歯科医師、歯科衛生士)による被災者への訪問指導が実施された。

活動実績

7月26日(木) 天応まちづくりセンター、天応小学校体育館

8月5日(日) 天応まちづくりセンター、安浦まちづくりセンター

オ リハビリチーム

慣れない避難所生活における被災者の生活不活発病の予防や早期発見などの支援のため、天応及び安浦まちづくりセンターにおいて、リハビリチーム(理学療法士、作業療法士等)による被災者に対するリハビリテーション支援が実施された。

活動期間：7月17日(火)～8月23日(木)

③ JMAT(感染症対策チーム)の活動

今回の災害では、断水の発生や酷暑の中での避難所生活など、感染症の発生が懸念されたことから、広島県医師会によるJMAT(感染症対策チーム)が、安浦まちづくりセンター(7月18日(水))、天応まちづくりセンター・天応小学校(7月20日(金))の避難所を巡回して、避難所の衛生管理及び感染症対策の指導などが実施された。

④ 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)の活動

避難所生活による身体機能や生活能力の低下予防のため、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)^{*3}により、市内の避難所を巡回し、避難者や地域住民に対するリハビリテーション支援が実施された。

活動期間：7月16日(月)～18日(水)、21日(土)、24日(火)、
8月2日(木)、9日(木)、23日(木)、30日(木)

^{*3}大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)

大規模災害時において、救急救命に継続したリハビリテーションによる生活支援等により、生活不活発病等の災害関連死を防ぐことを目的として活動をしているリハビリテーション支援関連団体

JRAT：Japan Rehabilitation Assistance Team

⑤ 日本赤十字社こころのケアチームの活動

日本赤十字社こころのケアチーム(以下「日赤こころのケアチーム」という。)が、避難所等を巡回して健康や身近な悩みをうかがいながら、被災者に寄り添う効果的な心のケア活動を行ったほか、被災者の心のケアのみならず、長期化する避難所運営の中で、被災者支援に関わる職員の精神的負担を緩和するための心理的な支援も行われた。

全国の赤十字病院から派遣された日赤こころのケアチームは、東・西保健センターの管内を2班が分担してケア活動を行い、7月18日(水)から8月31日(金)までに、25班・92人(延べ543人)が活動し、622人の被災者等のこころのケアを実施した。

活動実績

- 7月18日(水) 日赤こころのケアチームと避難所の巡回相談に向けてミーティングを開催
日赤こころのケアチームによる全ての避難所での巡回相談^{*4}を開始
(東・西保健センターの管内の避難所を2班がそれぞれ分担して対応)
- 8月31日(金) 日赤こころのケアチームから市保健師へ被災者の状況について引継ぎ

表 日赤こころのケアチームの活動状況

日赤こころのケアチーム	活動期間	活動
広島赤十字・原爆病院	7/18(水)～21(土)	西
三原赤十字病院	7/18(水)～21(土)	東
伊勢赤十字病院	7/22(日)～26(木)	西
庄原赤十字病院	7/22(日)～25(水)	東
秋田赤十字病院	7/27(金)～30(月) ^(注)	東
名古屋第二赤十字病院	7/28(土)～31(火) ^(注)	西
仙台赤十字病院	8/1(水)～4(土)	東
伊豆・裾野・引佐赤十字病院	8/2(木)～5(日)	西
福島赤十字病院	8/6(月)～9(木)	東
高山赤十字病院	8/7(火)～10(金)	西
盛岡赤十字病院	8/11(土)～14(火)	東
安曇野赤十字病院	8/12(日)～15(水)	西
鳥取赤十字病院	8/17(金)～20(月)	東・西
松江・益田赤十字病院	8/22(水), 24(金), 25(土)	東・西
山口赤十字病院	8/27(月)～31(金)	東・西

^(注) 7/29(日)は台風第12号接近のため活動を中止

活動欄は、巡回相談を行った東・西保健センター管内区分を示す。



被災者へのこころのケア活動
(写真提供：日本赤十字社広島県支部)



市保健師との打ち合わせの様子
(写真提供：日本赤十字社広島県支部)



天応小学校での教職員や市保健師に対するこころのケア
についての啓発(写真提供：日本赤十字社広島県支部)



日赤こころのケアチームから市保健師へ
被災者の状況について引継ぎ(8/31撮影)

※4 日赤こころのケアチームが巡回した避難所等

西保健センター管内：西保健センター、天応まちづくりセンター、吉浦まちづくりセンター、昭和まちづくりセンター、つばき会館、天応小学校、畑老人集会所、第3団地老人集会所、先奥老人集会所、先奥区民会館
 東保健センター管内：東保健センター、川尻保健出張所、安浦まちづくりセンター、川尻まちづくりセンター、長浜老人集会所、旧小坪小学校

⑥ 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の活動

災害時健康危機管理支援チーム(以下「DHEAT」※5という。)は、東日本大震災や熊本地震における対応等を踏まえ、被災自治体の保健医療分野の指揮調整機能の円滑な実施のための応援を行うための専門的な派遣チームとして、平成30年3月に活動要領(平成30年3月20日厚生労働省健康局健康課長通知)が示され、今回の豪雨災害が初めての運用となった。

DHEATは、被災都道府県の応援要請に基づいて派遣されるため、7月10日(火)に広島県西部保健所呉支所から派遣についての打診を受け、その後の調整を経て、同月17日(火)から広島県へ派遣されることとなった。

なお、派遣開始日は、広島県西部保健所呉支所内で活動したが、翌18日(水)以降は、市保健所(すこやかセンターくれ)に活動拠点を移して業務を開始した。



支援チームの活動拠点となった「すこやかセンターくれ301会議室」

応急期における保健衛生活動に当たっては、前述のような県外からの応援保健師をはじめ、各分野のチームからの支援が集中したため、DHEATには外部支援チームの保健衛生活動の調整といった受援調整業務のほか、支援業務従事者への専門的見地からの助言などの支援を受けた。

DHEATによる支援は、個別に被災自治体職員とともに行動する「溶け込み型支援」が期待されていたが、今回の災害が初めての運用となったことから、当初は支援側も受援側も業務範囲について戸惑いがあり、「請負型支援」になったという課題が見られたものの、応急期の保健衛生活動のマネジメントにおいて有効に機能した取組の一つとして、市保健所にとって大きな支えとなった。

なお、DHEATの派遣期間は、7月17日(火)から保健師の短期派遣の終期である8月31日(金)まで行われ、4チーム(5保健所、全7班)31人の支援を受けた。

※5 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)

被災自治体の保健医療分野の指揮調整機能の円滑な実施のための応援を行うための専門的な派遣チーム

DHEAT：Disaster Health Emergency Assistance Team

表 DHEATによる主な支援業務の内容

- 支援業務従事者に対する保健医療的助言
- 応援保健師等の配置先、依頼業務の検討
- 応援保健師による家庭訪問結果等の業務端末への入力
- 被災地区の戸別訪問計画の作成
- 外部支援者と県・市による合同ミーティングの開催・運営
- 呉市医師会災害医療対策会議への出席
- 支援希望者の受入についての調整
(ニーズのない支援希望者に対する受入拒否などの対応)



最終の定例ミーティングの様子(8/31撮影)

表 DHEATチームの派遣状況

DHEATチーム		派遣チームの編成	派遣数	派遣期間
札幌市チーム	札幌市保健所	1班5人体制(医師, 保健師, 栄養士, 衛生職, 事務職)	3班	7/17(火)~8/3(金)
北海道庁チーム	稚内保健所	1班4人体制(医師, 保健師, 栄養士, 事務職)	1班	8/3(金)~8/9(木)
	苫小牧保健所	1班4人体制(医師, 保健師, 栄養士, 事務職)	1班	8/10(金)~8/17(金)
三重県チーム	伊勢保健所	1班4人体制(医師, 保健師×2人, 薬剤師)	1班	8/17(金)~8/24(金)
北九州市チーム	北九州市保健所	1班4人体制(医師, 保健師, 栄養士, 事務職)	1班	8/24(金)~8/31(金)



外部支援チームとの活動に当たっては、情報共有による横の連携が不可欠であった。

(写真左)市保健所(すこやかセンターくれ)における毎朝の全体ミーティングの様子(8/7撮影)

(写真右)天応市民センターでの打ち合わせの様子(8/3撮影)

医療ルネサンス

No.6865

豪雨被災地報告

6/6



札幌市から派遣されたDHEATの古沢さん(左)は、メンバーと一緒に被災した人から要望を聞き取った(7月19日、広島県呉市で)

岡山、広島、愛媛の3県を中心に死者約220人を出す広域災害となった西日本豪雨では、全国から医療支援チームが統々と被災地に赴いた。情報が錯綜し、混乱する中、効率的な支援の調整が求められた。主に支援を担ったのは、国などが運用にかかわる(DMAT)、日本医師会の災害医療チーム(JMAT)、日本赤十字社など。支援関係者から

保健所で医療支援の調整

岡山、広島、愛媛の3県を中心に死者約220人を出す広域災害となった西日本豪雨では、全国から医療支援チームが統々と被災地に赴いた。情報が錯綜し、混乱する中、効率的な支援の調整が求められた。主に支援を担ったのは、国などが運用にかかわる(DMAT)、日本医師会の災害医療チーム(JMAT)、日本赤十字社など。支援関係者から

札幌市から派遣されたDHEATの古沢さん(左)は、メンバーと一緒に被災した人から要望を聞き取った(7月19日、広島県呉市で)